業務月報

（*Business monthly report*）

令和7年5月30日発行

ハローワークいずも

―目次―

1. 一般職業紹介状況（P2）

2. 求人の状況（P4）

3. 求職の状況（P6）

4. 雇用保険の状況（P7）

5. 人員整理の状況（P7）

（※ 月別の数値は全て令和7年4月内容で原数値です ）

1．一般職業紹介状況

【求人倍率】

○月間有効求人倍率は1.30倍で、前年同月より0.10ポイント上回りました。

○新規求人倍率は1.45倍となり、前年同月より0.04ポイント下回りました。

【新規求人数】

○新規求人数は1,315人で、前年同月より2.7%減少しました。これを主要産業別に前年同月と比較すると、製造業で37.6%、卸売・小売業で17.0%、医療福祉で９.5%増加したのに対し、建設業で15.7%、サービス業で16.4%減少しました。

【新規求職者数】

○新規求職申込件数は905件で、前年同月より0.1%増加しました。これを年齢別に前年同月と比較すると、45歳未満で2.9%、45歳以上54歳以下で88.5%増加したのに対し、55歳以上64歳以下で26.3%、65歳以上で51.5%減少しました。新規常用求職者の態様別では、自己都合が1.3%、無業者が26.3%増加したのに対し、在職者が12.1%、事業主都合が1.1%減少しました。

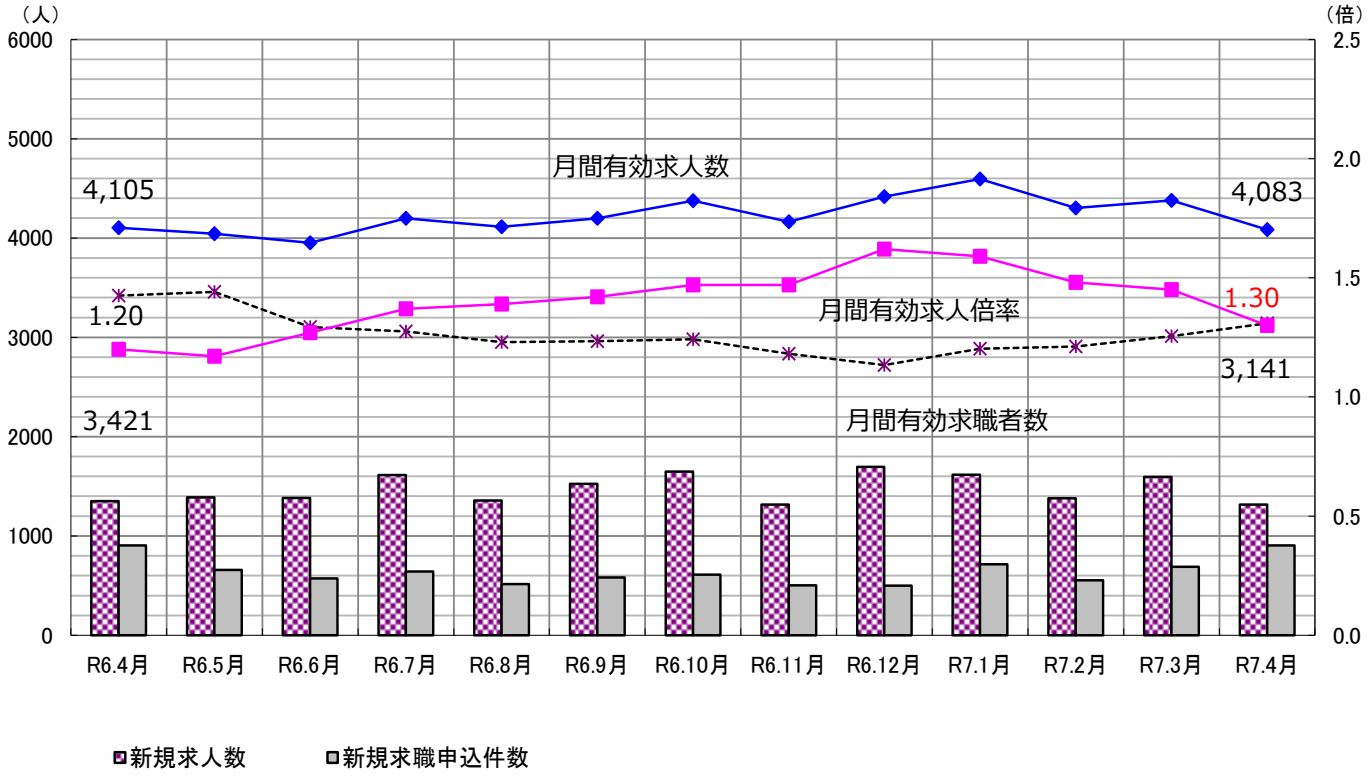

一般職業紹介状況（パートタイムを含む）

項目 ＼ 年月	7年4月	7年3月	6年4月	前月比差（%、ポイント）	前年比差（%、ポイント）
1. 新規求人数	1,315	1,595	1,351	▲ 17.6	▲ 2.7
うちパートタイム	481	523	444	▲ 8.0	8.3
2. 月間有効求人数	4,083	4,380	4,105	▲ 6.8	▲ 0.5
うちパートタイム	1,282	1,455	1,263	▲ 11.9	1.5
3. 新規求職申込件数	905	688	904	31.5	0.1
うち男	396	284	396	39.4	0.0
うち女	509	404	508	26.0	0.2
4. 月間有効求職者数	3,141	3,012	3,421	4.3	▲ 8.2
5. 紹介件数	669	636	608	5.2	10.0
6. 就職件数	296	271	252	9.2	17.5
うち雇用保険受給者	90	77	76	16.9	18.4
7. 充足数	286	261	249	9.6	14.9
8. 新規求人倍率（パートを含む）	1.45	2.32	1.49	▲ 0.87	▲ 0.04
9. 新規求人倍率（パートを除く）	1.80	2.33	1.84	▲ 0.53	▲ 0.04
10. 月間有効求人倍率（パートを含む）	1.30	1.45	1.20	▲ 0.15	0.10
11. 月間有効求人倍率（パートを除く）	1.62	1.69	1.50	▲ 0.07	0.12
12. 就職率（6/3）	32.7	39.4	27.9	▲ 6.7	4.8

求人倍率

	令和5年度	令和6年度	R6年4月	R6年5月	R6年6月	R6年7月	R6年8月	R6年9月	R6年10月	R6年11月	R6年12月	R7年1月	R7年2月	R7年3月	R7年4月
新規求人倍率	2.54	2.40	1.49	2.12	2.41	2.51	2.63	2.62	2.70	2.62	3.39	2.26	2.50	2.32	1.45
うち一般	2.72	2.67	1.84	2.58	2.66	2.74	3.00	2.82	2.91	3.00	3.36	2.43	2.90	2.33	1.80
うちパート	2.26	1.99	1.08	1.46	2.04	2.08	2.07	2.28	2.37	1.98	3.46	2.04	1.92	2.29	1.09
月間有効求人倍率	1.46	1.40	1.20	1.17	1.27	1.37	1.39	1.42	1.47	1.47	1.62	1.59	1.48	1.45	1.30
うち一般	1.71	1.70	1.50	1.49	1.61	1.68	1.68	1.73	1.77	1.76	1.92	1.86	1.72	1.69	1.62
うちパート	1.13	1.02	0.83	0.79	0.86	0.96	1.00	1.01	1.08	1.08	1.22	1.23	1.15	1.13	0.91

注1）新規学卒を除く

2. 求人の状況

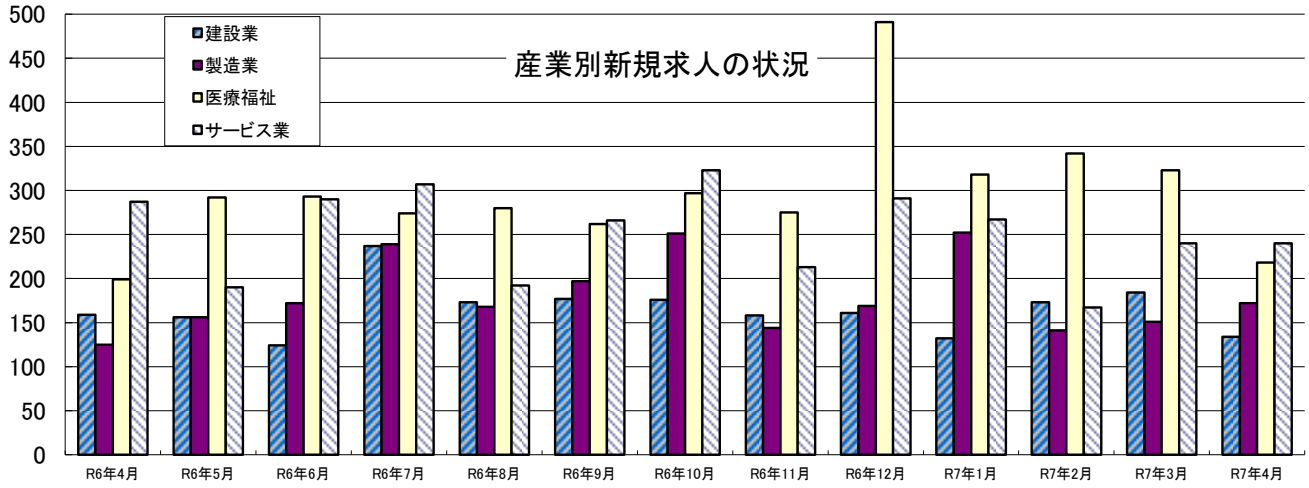

	新規求人数		建設業	製造業					卸売・小売業	医療福祉	サービス業	月間有効	
		うちパート			食料品・飲料等	衣服・繊維製品	電気機械	電子部品・デバイス				求人数	うちパート
R6年4月	1,351	444	159	125	44	8	0	25	171	199	287	4,105	1,263
	▲ 16.6	▲ 24.6	▲ 6.5	▲ 34.6	33.3	▲ 11.1	▲ 100.0	19.0	▲ 17.8	▲ 17.4	▲ 15.1	▲ 14.7	▲ 24.4
R6年5月	1,390	401	156	156	30	11	9	9	177	292	190	4,042	1,248
	▲ 20.3	▲ 25.2	7.6	▲ 43.9	▲ 23.1	▲ 21.4	200.0	▲ 92.4	8.6	▲ 5.2	▲ 44.1	▲ 16.2	▲ 21.6
R6年6月	1,384	465	124	172	48	6	0	12	151	293	290	3,953	1,205
	▲ 16.2	▲ 20.4	▲ 23.0	▲ 18.9	▲ 17.2	▲ 40.0	▲ 100.0	▲ 68.4	▲ 22.6	1.4	▲ 7.6	▲ 15.2	▲ 21.7
R6年7月	1,612	476	237	239	39	10	0	124	148	274	307	4,198	1,259
	11.8	1.9	35.4	88.2	62.5	▲ 28.6	▲ 100.0	416.7	▲ 14.9	8.7	▲ 13.5	▲ 5.6	▲ 12.6
R6年8月	1,356	431	173	168	43	15	12	8	135	280	192	4,113	1,260
	▲ 24.9	▲ 26.2	▲ 6.5	▲ 50.4	▲ 18.9	7.1	71.4	▲ 93.0	▲ 37.2	▲ 4.1	▲ 37.3	▲ 11.7	▲ 16.2
R6年9月	1,525	514	177	197	61	11	4	15	178	262	266	4,199	1,287
	▲ 6.2	▲ 9.0	1.7	▲ 7.5	▲ 27.4	120.0	▲ 33.3	▲ 51.6	▲ 17.6	▲ 19.1	3.5	▲ 9.7	▲ 15.2
R6年10月	1,649	562	176	251	55	12	4	118	259	297	323	4,374	1,402
	20.7	16.6	7.3	59.9	10.0	▲ 7.7	33.3	391.7	94.7	10.4	17.9	▲ 2.8	▲ 5.3
R6年11月	1,316	377	158	144	35	10	3	13	140	275	213	4,164	1,323
	▲ 19.1	▲ 28.7	6.0	▲ 56.5	▲ 10.3	▲ 50.0	▲ 25.0	▲ 89.8	▲ 30.7	▲ 5.2	▲ 2.7	▲ 5.7	▲ 7.2
R6年12月	1,697	602	161	169	37	4	4	25	139	491	291	4,418	1,397
	1.9	3.4	▲ 12.0	▲ 14.6	▲ 50.0	0.0	0.0	38.9	▲ 25.7	40.7	▲ 0.7	0.6	▲ 3.2
R7年1月	1,616	624	132	252	57	2	1	121	181	318	267	4,595	1,503
	4.9	4.7	▲ 15.4	69.1	67.6	▲ 66.7	－	476.2	23.1	3.6	▲ 8.9	3.4	▲ 2.0
R7年2月	1,380	438	173	141	28	16	5	7	109	342	167	4,303	1,427
	▲ 13.8	▲ 14.1	▲ 7.5	▲ 34.4	▲ 9.7	6.7	▲ 16.7	▲ 58.8	▲ 49.3	8.6	▲ 23.0	▲ 6.3	▲ 9.9
R7年3月	1,595	523	184	151	44	7	4	18	194	323	240	4,380	1,455
	0.4	▲ 5.6	42.6	▲ 22.6	▲ 38.9	40.0	300.0	▲ 37.9	19.8	▲ 1.8	▲ 8.0	0.2	0.8
R7年4月	1,315	481	134	172	52	5	1	30	200	218	240	4,083	1,282
	▲ 2.7	8.3	▲ 15.7	37.6	18.2	▲ 37.5	－	20.0	17.0	9.5	▲ 16.4	▲ 0.5	1.5

注1）新規学卒を除く　　注2）下段は前年同期比

新産業分類別・規模別新規求人の状況（パートを含む）

産業分類別 ＼ 年月	7年4月	うち一般	うちパート	6年4月	うち一般	うちパート	前年同月比（%）
AB 農・林・漁業（01～04）	12	9	3	19	8	11	▲ 36.8
C 鉱業、採石業、砂利採取業（05）	2	2	0	1	1	0	100.0
D 建設業（06～08）	134	130	4	159	155	4	▲ 15.7
E 製造業（09～32）	172	132	40	125	96	29	37.6
09食料品製造業	41	25	16	36	15	21	13.9
10飲料・たばこ・飼料製造業	11	4	7	8	8	0	37.5
11繊維工業	5	2	3	8	5	3	▲ 37.5
12木材・木製品製造業（家具を除く）	7	6	1	1	1	0	600.0
13家具・装備品製造業	4	4	0	3	3	0	33.3
14パルプ・紙・紙加工品製造業	16	15	1	12	9	3	33.3
15印刷・同関連業	0	0	0	4	3	1	▲ 100.0
16化学工業	16	16	0	8	8	0	100.0
17石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	0	－
18プラスチック製品製造業	2	1	1	4	4	0	▲ 50.0
19ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	0	－
21窯業・土石製品製造業	17	15	2	3	3	0	466.7
22鉄鋼業	9	9	0	3	3	0	200.0
23非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	0	－
24金属製品製造業	1	1	0	2	2	0	▲ 50.0
25はん用機械器具製造業	2	2	0	2	2	0	0.0
26生産用機械器具製造業	1	1	0	3	3	0	▲ 66.7
27業務用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	－
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	30	22	8	25	24	1	20.0
29電気機械器具製造業	1	1	0	0	0	0	－
30情報通信機械器具製造業	1	0	1	0	0	0	－
31輸送用機械器具製造業	8	8	0	0	0	0	－
20・32その他の製造業	0	0	0	3	3	0	▲ 100.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業（33～36）	0	0	0	0	0	0	－
G 情報通信業（37～41）	10	10	0	20	17	3	▲ 50.0
H 運輸業、郵便業（42～49）	50	47	3	64	52	12	▲ 21.9
I 卸売・小売業（50～61）	200	110	90	171	96	75	17.0
J 金融業・保険業（62～67）	2	2	0	0	0	0	－
K 不動産業、物品賃貸業（68～70）	11	9	2	16	4	12	▲ 31.3
L 学術研究、専門・技術サービス業（71～74）	21	18	3	44	41	3	▲ 52.3
M 宿泊業、飲食サービス業（75～77）	86	16	70	77	17	60	11.7
N 生活関連サービス業、娯楽業（78～80）	94	32	62	41	23	18	129.3
O 教育、学習支援業（81,82）	28	6	22	72	45	27	▲ 61.1
P 医療、福祉（83～85）	218	122	96	199	112	87	9.5
Q 複合サービス事業（86,87）	16	15	1	33	27	6	▲ 51.5
R サービス業（他に分類されないもの）（88～96）	240	172	68	287	206	81	▲ 16.4
S，T 公務、その他（97,98,99）	19	2	17	23	7	16	▲ 17.4
合計	1,315	834	481	1,351	907	444	▲ 2.7
事業所規模別 29人以下	918	539	379	884	564	320	3.8
事業所規模別 30～99人	230	160	70	283	196	87	▲ 18.7
事業所規模別 100～299人	107	84	23	81	63	18	32.1
事業所規模別 300～499人	19	18	1	15	13	2	26.7
事業所規模別 500人以上	41	33	8	88	71	17	▲ 53.4

主要産業別一般新規求人（前年同月比）（パートタイムを含む）

主要産業 ＼ 月	R6.11月	R6.12月	R7.1月	R7.2月	R7.3月	R7.4月
建設業	6.0	▲ 12.0	▲ 15.4	▲ 7.5	42.6	▲ 15.7
製造業	▲ 56.5	▲ 14.6	69.1	▲ 34.4	▲ 22.6	37.6
卸売・小売業	▲ 30.7	▲ 25.7	23.1	▲ 49.3	19.8	17.0
サービス業	▲ 2.7	▲ 0.7	▲ 8.9	▲ 23.0	▲ 8.0	▲ 16.4

3. 求職の状況

	新規求職申込		性別		年齢別状況				新規常用求職者の態様別状況						月間有効求職者	
									常用求職者計	在職者	離職者計			無業者		
	件数	うちﾊﾟｰﾄ	男	女	45歳未満	45～54	55～64	65歳以上				事業主都合	自己都合			うちﾊﾟｰﾄ
R6年4月	904	410	396	508	376	157	167	204	900	207	636	181	400	57	3,421	1,527
	0.1	1.2	0.5	▲ 0.2	▲ 10.5	13.8	17.6	0.5	1.2	▲ 5.0	3.9	▲ 7.7	7.8	▲ 3.4	4.0	7.1
R6年5月	657	274	248	409	330	96	102	129	651	191	401	96	284	59	3,457	1,579
	2.2	3.0	▲ 9.8	11.1	▲ 0.3	▲ 15.0	2.0	30.3	2.5	▲ 7.7	10.5	47.7	2.9	▲ 9.2	5.0	6.9
R6年6月	574	228	237	337	290	111	101	72	569	203	319	72	233	47	3,105	1,402
	▲ 12.8	▲ 14.6	▲ 11.2	▲ 13.8	▲ 9.4	▲ 15.3	▲ 8.2	▲ 25.8	▲ 12.5	▲ 3.8	▲ 20.6	▲ 13.3	▲ 24.1	27.0	▲ 5.1	▲ 4.4
R6年7月	643	229	289	354	329	118	107	89	639	204	379	66	293	56	3,059	1,307
	22.7	33.1	19.9	25.1	14.6	21.6	25.9	61.8	23.8	3.6	34.4	6.5	37.6	51.4	0.6	▲ 0.8
R6年8月	516	208	257	259	246	96	88	86	516	165	319	69	231	32	2,953	1,259
	▲ 8.8	▲ 1.0	3.2	▲ 18.3	▲ 14.3	▲ 9.4	▲ 7.4	10.3	▲ 7.9	▲ 23.3	1.6	25.5	▲ 4.9	3.2	▲ 3.9	▲ 4.1
R6年9月	583	225	248	335	320	117	84	62	579	203	320	56	247	56	2,960	1,273
	▲ 10.2	▲ 8.2	▲ 9.5	▲ 10.7	▲ 1.5	▲ 12.0	▲ 16.0	▲ 31.9	▲ 9.0	▲ 21.6	▲ 3.0	▲ 24.3	1.6	19.1	▲ 4.1	▲ 1.2
R6年10月	610	237	263	347	310	113	102	85	606	226	346	70	261	34	2,980	1,299
	▲ 5.1	2.6	4.0	▲ 11.0	▲ 3.7	▲ 12.4	0.0	▲ 5.6	▲ 5.0	▲ 7.8	▲ 0.6	7.7	▲ 3.3	▲ 24.4	▲ 5.0	▲ 0.4
R6年11月	503	190	235	268	253	102	86	62	502	189	268	53	202	45	2,834	1,221
	▲ 5.5	▲ 5.5	7.8	▲ 14.6	▲ 15.7	8.5	4.9	10.7	▲ 4.0	▲ 2.6	▲ 3.2	20.5	▲ 9.4	▲ 13.5	▲ 7.7	▲ 6.2
R6年12月	500	174	219	281	241	101	92	66	487	193	257	61	180	37	2,720	1,149
	6.4	4.8	▲ 3.1	15.2	3.0	20.2	12.2	▲ 5.7	5.0	▲ 8.5	12.7	52.5	2.3	48.0	▲ 5.6	▲ 7.6
R7年1月	714	306	314	400	334	122	134	124	708	239	413	64	318	56	2,886	1,225
	7.7	20.5	10.6	5.5	▲ 1.2	7.0	18.6	26.5	7.9	▲ 11.8	18.3	3.2	16.5	55.6	▲ 2.6	▲ 2.2
R7年2月	553	228	233	320	271	100	102	80	551	224	294	47	227	33	2,909	1,237
	▲ 17.1	▲ 7.7	▲ 9.0	▲ 22.1	▲ 17.4	▲ 30.6	▲ 4.7	▲ 9.1	▲ 16.6	▲ 16.1	▲ 14.8	▲ 25.4	▲ 13.0	▲ 32.7	▲ 5.9	▲ 4.8
R7年3月	688	228	284	404	358	133	111	86	684	274	347	62	264	63	3,012	1,285
	4.2	▲ 8.8	▲ 1.4	8.6	7.5	9.0	4.7	▲ 13.1	4.1	7.5	0.0	▲ 8.8	2.7	14.5	▲ 6.1	▲ 5.6
R7年4月	905	441	396	509	387	296	123	99	900	182	646	179	405	72	3,141	1,407
	0.1	7.6	0.0	0.2	2.9	88.5	▲ 26.3	▲ 51.5	0.0	▲ 12.1	1.6	▲ 1.1	1.3	26.3	▲ 8.2	▲ 7.9

注1）新規学卒を除く　　注2）下段は前年同期比　　（件・%）

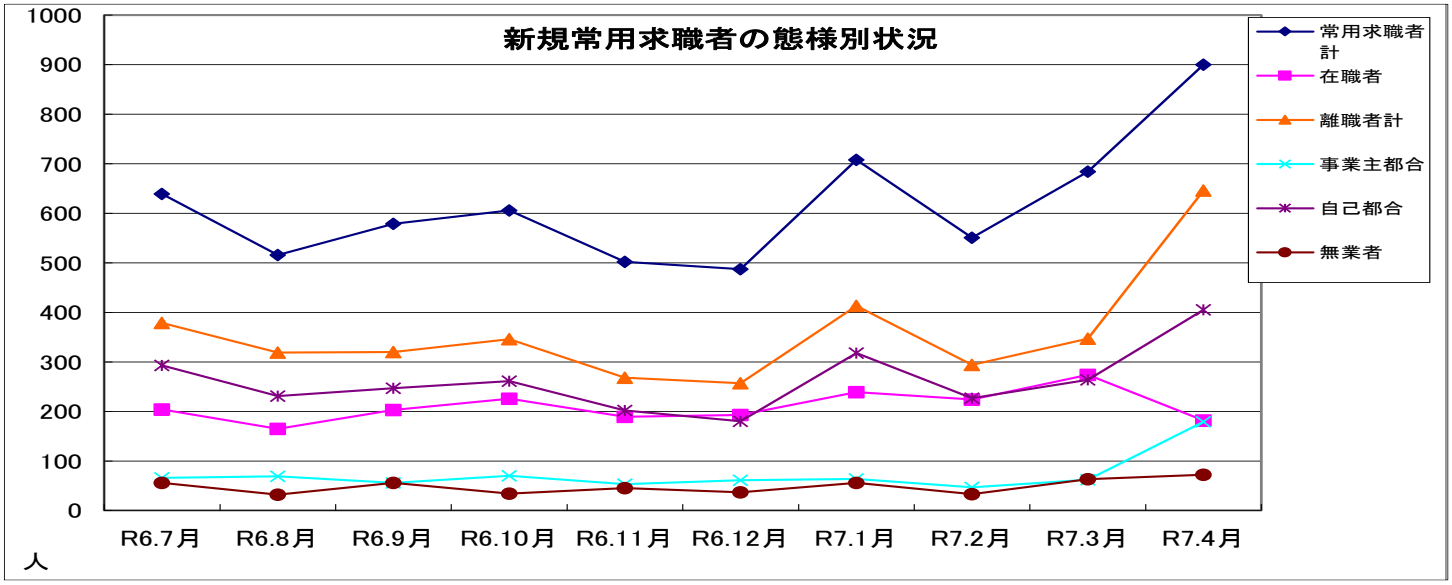

4. 雇用保険の状況

雇用保険の状況（短時間を含む）

項目＼年月	7年4月	うち男	うち女	7年3月	6年4月	前月比（%）	前年比（%）
1. 月末現在適用事業所数	3,236			3,249	3,246	▲ 0.4	▲ 0.3
2. 月末現在被保険者数	50,113	27,946	22,167	50,219	50,417	▲ 0.2	▲ 0.6
3. 資格取得者数	1,184	561	623	443	1,183	167.3	0.1
4. 資格喪失者数	1,266	606	660	518	1,243	144.4	1.9
5. 一般受給資格決定件数	272	96	176	166	332	63.9	▲ 18.1
うち県外離職者数	50	16	34	51	74	▲ 2.0	▲ 32.4
6. 初回受給者数	190	72	118	98	153	93.9	24.2
7. 受給者実人員	574	240	334	516	546	11.2	5.1
8. 基本手当基本分支給額（千円）	65,217			75,532	57,900	▲ 13.7	12.6

※受給資格決定件数：安定所が受け付けた離職票を審査し、受給資格があると決定した件数

※受給者実人員：基本手当を実際に受けた受給資格者の実数（1歴月中に2回以上受けた人も実人員としては1人となる）

5. 人員整理の状況

区分＼月別	令和6年度	R6.5月	R6.6月	R6.7月	R6.8月	R6.9月	R6.10月	R6.11月	R6.12月	R7.1月	R7.2月	R7.3月	R7.4月	12ヵ月計
事業所数	113	11	7	12	4	6	10	9	11	13	8	8	15	114
対前年比	7.6	▲ 15.4	▲ 30.0	71.4	▲ 42.9	▲ 14.3	11.1	12.5	266.7	44.4	▲ 20.0	33.3	7.1	10.7
解雇者数	218	31	14	26	6	11	17	19	21	19	15	21	67	267
対前年比	▲ 6.4	72.2	▲ 48.1	85.7	▲ 71.4	▲ 47.6	▲ 19.0	▲ 9.5	250.0	26.7	▲ 11.8	▲ 16.0	272.2	19.2

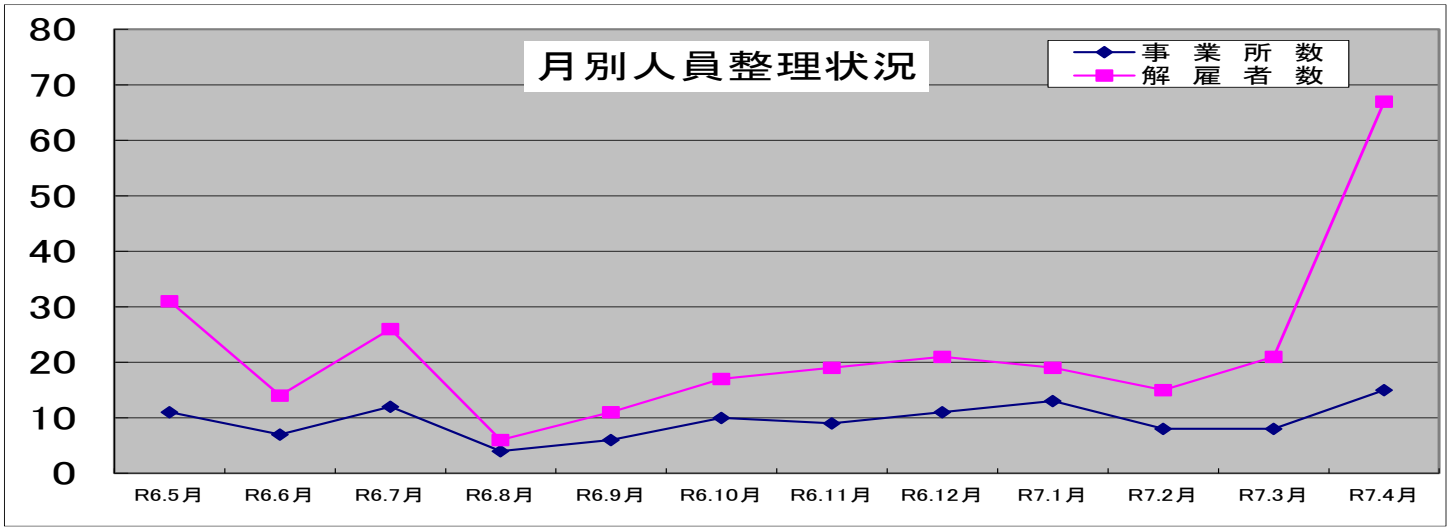

求人と求職の動きを県内のハローワーク別に
求人倍率で見ると・・・

令和7年4月
県内月間有効求人倍率
1．43倍

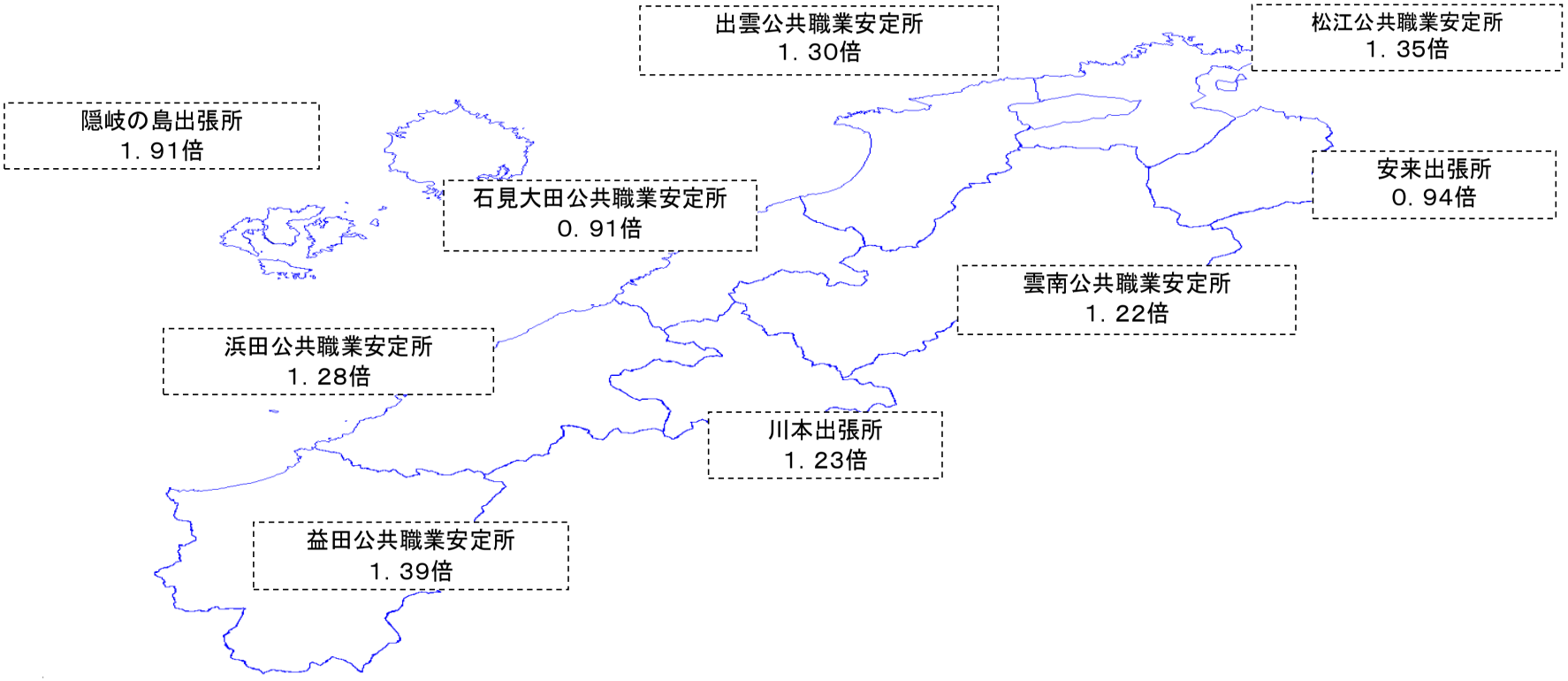

（事業主の皆さまへ）

令和７年度65歳超雇用推進助成金のご案内

本助成金制度は、生涯現役社会の実現に向けて、65歳以上への定年引上げ等や高年齢者の雇用管理制度の整備等、高年齢の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して助成し、高年齢者の雇用の推進を図ることを目的としています。本助成金はⅠ～Ⅲの３つのコースがあります。

Ⅰ　65歳超継続雇用促進コース

概要

以下のいずれかを実施した事業主に対して助成を行うコースです。

A．65歳以上への定年引上げ
B．定年の定めの廃止
C. 希望者全員を対象とする66歳以上への継続雇用制度の導入
D. 他社による継続雇用制度の導入

支給額

措置の内容や年齢の引上げ幅等に応じて、下表の金額を支給します。

【 A. 65歳以上への定年の引上げ、B. 定年の定めの廃止】

措置内容 / 60歳以上被保険者数（注）	65歳	66～69歳		70歳以上	定年の定めの廃止
		<5歳未満の引上げ>	<５歳以上の引上げ>		
１～３人	15万円	20万円	30万円	30万円	40万円
４～６人	20万円	25万円	50万円	50万円	80万円
７～９人	25万円	30万円	85万円	85万円	120万円
10人以上	30万円	35万円	105万円	105万円	160万円

【 C. 希望者全員を対象とする66歳以上への継続雇用制度の導入 】【 D. 他社による継続雇用制度の導入】

措置内容 / 60歳以上被保険者数（注）	66～69歳	70歳以上
１～３人	15万円	30万円
４～６人	25万円	50万円
７～９人	40万円	80万円
10人以上	60万円	100万円

措置内容	66～69歳	70歳以上
支給上限額	10万円	15万円

上記表の支給額を上限に、他社における制度の導入に要した経費の１／２の額を助成します。

（注）60歳以上被保険者数とは、支給申請日の前日において１年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者の数となります。また、A～Dのいずれの措置を実施する場合も、実施前の定年または継続雇用年齢（Dの場合、他の事業主における継続雇用年齢も同様）が70歳未満である場合に支給します。

主な支給要件

（１）制度を規定した際に、専門家等に就業規則の作成または相談等を依頼し、経費を要した事業主であること。

（２）制度を規定した労働協約または就業規則を整備している事業主であること。

以上のほか、高年齢者雇用等推進者の選任及び高年齢者雇用管理に関する措置を１つ以上実施している事業主であること等が必要です。

申請受付期間

A～Dの措置の実施日が属する月の翌月から起算して４か月以内の各月月初から15日（15日が行政機関の休日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は翌開庁日））まで

※　「65歳超雇用推進助成金（65歳超継続雇用促進コース）支給申請書」に必要な書類を添えて、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）の各都道府県支部 高齢・障害者業務課（東京および大阪は高齢・障害者窓口サービス課。以下「都道府県支部」という。）に支給申請してください。

※　各月ごとの予算額上限もしくは四半期ごとの予算額上限の超過が予見される場合、または、各月の申請受付件数の動向から、各月の予算額上限を超える恐れが高いと認める場合、支給申請の受付を停止する場合があります。

厚生労働省　　らしく、はたらく、ともに　独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）

Ⅱ　高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

概要

高年齢者向けの雇用管理制度の整備等に係る措置を実施した事業主に対して一部経費の助成を行うコースです。対象となる措置は以下の通りです。（実施期間：１年以内）

① 高年齢者の職業能力を評価する仕組みと賃金・人事処遇制度の導入または改善
② 高年齢者の希望に応じた短時間勤務制度や隔日勤務制度などの導入または改善
③ 高年齢者の負担を軽減するための在宅勤務制度の導入または改善
④ 高年齢者が意欲と能力を発揮して働けるために必要な知識を付与するための研修制度の導入又は改善
⑤ 専門職制度など、高年齢者に適切な役割を付与する制度の導入または改善
⑥ 法定外の健康管理制度（胃がん検診等や生活習慣病予防検診）の導入　等

支給額

上記の支給対象経費の額に下表の助成率を乗じた額を支給します。

中小企業	中小企業以外
60%	45%

※　支給対象経費は、Ⓐ雇用管理制度の導入等に必要な専門家等に対する委託費やコンサルタントとの相談に要した経費のほか、Ⓑ上記のいずれかの措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費です。

※　支給対象経費は、初回に限り50万円とみなしますので支給額は30万円（中小企業以外は22.5万円）となります。２回目以降の申請は、ⒶとⒷを合わせて50万円を上限とする経費の実費に助成率を乗じた額が支給額となります。

主な支給要件

（１）「雇用管理整備計画書」を機構理事長に提出して、計画内容について認定を受けていること。

（２）上記計画に基づき、高年齢者雇用管理整備の措置を実施し、当該措置の実施の状況および雇用管理整備計画の終了日の翌日から６か月間の運用状況を明らかにする書類を整備している事業主であること。

（３）支給申請日の前日において１年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者であって講じられた高年齢者雇用管理整備の措置により雇用管理整備計画の終了日の翌日から６か月以上継続して雇用されている者が１人以上いること

（４）雇用管理整備の措置の実施に要した支給対象経費を支給申請日までに支払ったこと。

受給手続の流れ

１．計画の申請　「雇用管理整備計画書」を**計画開始の３か月前の日までに**機構理事長に申請し、計画内容の認定を受けてください。

２．支給の申請　**計画期間終了日の翌日から６か月後の日の翌日～その２か月以内に**機構理事長に支給申請してください。

※　計画申請時は「65歳超雇用推進助成金（高年齢者評価制度等雇用管理改善コース）雇用管理整備計画書」を、支給申請時は「65歳超雇用推進助成金（高年齢者評価制度等雇用管理改善コース）支給申請書」に必要な書類を添えて、機構都道府県支部に提出してください。

Ⅲ　高年齢者無期雇用転換コース

概要

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して助成を行うコースです。(実施期間：２年～３年)

支給額

対象労働者一人につき、下表の金額を支給します。

中小企業	中小企業以外
30万円	23万円

※　支給申請年度における対象労働者数の合計人数は、１適用事業所あたり10人までとします。

主な支給要件

（１）有期契約労働者を無期雇用労働者に転換する制度を労働協約または就業規則その他これに準ずるものに規定していること。
※　実施時期が明示され、かつ有期契約労働者として締結された契約に係る期間が通算５年以内の者を無期雇用労働者に転換するものに限ります。

（２）上記（１）の制度の規定に基づき、雇用する50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換すること。
※　無期雇用転換日において64歳以上の者はこの助成金の対象労働者になりません。

（３）上記（１）により転換された労働者を、転換後６か月以上の期間継続して雇用し、当該労働者に対して転換後６か月分の賃金を支給すること。
※　勤務をした日数が11日未満の月は除きます。

受給手続の流れ

１．計画の申請　「無期雇用転換計画書」を**計画開始の３か月前の日までに**機構理事長に申請し、計画内容の認定を受けてください。

２．支給の申請　**対象者に対して転換後賃金を６か月分支給した日の翌日から起算して２か月以内に**機構理事長に支給申請してください。

※　計画申請時は「65歳超雇用推進助成金（高年齢者無期雇用転換コース）無期雇用転換計画書」 を、支給申請時は「65歳超雇用推進助成金（高年齢者無期雇用転換コース）支給申請書」に必要な書類を添えて、機構都道府県支部に提出してください。

留意事項（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲコース共通）

- **令和７年４月１日から、電子申請の利用を開始しました。電子申請は、インターネット上で運営する行政サービスの総合窓口e-Gov（イーガブ）を利用して行います。**
  ▶　e-Gov（イーガブ）ポータル　　URL https://www.e-gov.go.jp/
- 各コースの所定の期間において、高年齢法雇用安定法第８条または第９条第１項の規定と異なる定めをしていないことや、同法第10条の３第２項に基づく勧告を受けていない事業主であること等が必要です。
- 助成金の審査には支給申請書の受理から３か月程度時間を要します。
- 助成金の申請に関して、機構が調査をしたり、報告を求めたりする場合があります。期限までに機構の求める書類が提出されない場合、助成金は支給しません。
- 不正受給を行った事業主は助成金の返還を求められることがあります。また、不正を行った事業主名等を機構のホームページで公表し、悪質な場合は刑事事件として告発することがあります。
- 機構に提出した書類や添付資料の写しなどは、支給決定日の翌日から起算して５年間保存しなければなりません。
- この他、助成金の支給要件や手続き等の詳細については、機構都道府県支部（窓口一覧は裏面参照）にご確認いただくか、機構ホームページをご参照ください。

（機構ホームページ）https://www.jeed.go.jp/elderly/subsidy/index.html

相談・申請の窓口一覧（各都道府県の支部高齢・障害者業務課）

- 本助成金の支給要件や手続きなどの詳細については、都道府県支部高齢・障害者業務課（東京支部、大阪支部は高齢・障害者窓口サービス課）へお問い合わせください。

	所在地	電話番号
北海道	〒０６３－０８０４　札幌市西区二十四軒４条１－４－１　北海道職業能力開発促進センター内	０１１－６２２－３３５１
青森	〒０３０－０８２２　青森市中央３－20－２　青森職業能力開発促進センター内	０１７－７２１－２１２５
岩手	〒０２０－００２４　盛岡市菜園１－12－18　盛岡菜園センタービル３階	０１９－６５４－２０８１
宮城	〒９８５－８５５０　多賀城市明月２－２－１　宮城職業能力開発促進センター内	０２２－３６１－６２８８
秋田	〒０１０－０１０１　潟上市天王字上北野４－143　秋田職業能力開発促進センター内	０１８－８７２－１８０１
山形	〒９９０－２１６１　山形市漆山1954　山形職業能力開発促進センター内	０２３－６７４－９５６７
福島	〒９６０－８０５４　福島市三河北町７－14　福島職業能力開発促進センター内	０２４－５２６－１５１０
茨城	〒３１０－０８０３　水戸市城南１－４－７　第５プリンスビル５階	０２９－３００－１２１５
栃木	〒３２０－００７２　宇都宮市若草１－４－23　栃木職業能力開発促進センター内	０２８－６５０－６２２６
群馬	〒３７９－２１５４　前橋市天川大島町130－１　ハローワーク前橋３階	０２７－２８７－１５１１
埼玉	〒３３６－０９３１　さいたま市緑区原山２－18－８　埼玉職業能力開発促進センター内	０４８－８１３－１１１２
千葉	〒２６３－０００４　千葉市稲毛区六方町274　千葉職業能力開発促進センター内	０４３－３０４－７７３０
東京	〒１３０－００２２　墨田区江東橋２－19－12　ハローワーク墨田５階	０３－５６３８－２２８４
神奈川	〒２４１－０８２４　横浜市旭区南希望ヶ丘78　関東職業能力開発促進センター内	０４５－３６０－６０１０
新潟	〒９５１－８０６１　新潟市中央区西堀通６－866　ＮＥＸＴ２１ビル１２階	０２５－２２６－６０１１
富山	〒９３３－０９８２　高岡市八ケ55　富山職業能力開発促進センター内	０７６６－２６－１８８１
石川	〒９２０－０３５２　金沢市観音堂町ヘ１　石川職業能力開発促進センター内	０７６－２６７－６００１
福井	〒９１５－０８５３　越前市行松町25－10　福井職業能力開発促進センター内	０７７８－２３－１０２１
山梨	〒４００－０８５４　甲府市中小河原町403－１　山梨職業能力開発促進センター内	０５５－２４２－３７２３
長野	〒３８１－００４３　長野市吉田４－25－12　長野職業能力開発促進センター内	０２６－２５８－６００１
岐阜	〒５００－８８４２　岐阜市金町５－25　G-front Ⅱ７階	０５８－２６５－５８２３
静岡	〒４２２－８０３３　静岡市駿河区登呂３－１－35　静岡職業能力開発促進センター内	０５４－２８０－３６２２
愛知	〒４６０－０００３　名古屋市中区錦１－10－１ ＭＩテラス名古屋伏見４階	０５２－２１８－３３８５
三重	〒５１４－０００２　津市島崎町327－１　ハローワーク津２階	０５９－２１３－９２５５
滋賀	〒５２０－０８５６　大津市光が丘町３－13　滋賀職業能力開発促進センター内	０７７－５３７－１２１４
京都	〒６１７－０８４３　長岡京市友岡１－２－１　京都職業能力開発促進センター内	０７５－９５１－７４８１
大阪	〒５６６－００２２　摂津市三島１－２－１　関西職業能力開発促進センター内	０６－７６６４－０７２２
兵庫	〒６６１－００４５　尼崎市武庫豊町３－１－50　兵庫職業能力開発促進センター内	０６－６４３１－８２０１
奈良	〒６３４－００３３　橿原市城殿町４３３　奈良職業能力開発促進センター内	０７４４－２２－５２３２
和歌山	〒６４０－８４８３　和歌山市園部1276　和歌山職業能力開発促進センター内	０７３－４６２－６９００
鳥取	〒６８９－１１１２　鳥取市若葉台南７－１－11　鳥取職業能力開発促進センター内	０８５７－５２－８８０３
島根	〒６９０－０００１　松江市東朝日町267　島根職業能力開発促進センター内	０８５２－６０－１６７７
岡山	〒７００－０９５１　岡山市北区田中580　岡山職業能力開発促進センター内	０８６－２４１－０１６６
広島	〒７３０－０８２５　広島市中区光南５－２－65　広島職業能力開発促進センター内	０８２－５４５－７１５０
山口	〒７５３－０８６１　山口市矢原1284－１　山口職業能力開発促進センター内	０８３－９９５－２０５０
徳島	〒７７０－０８２３　徳島市出来島本町１－５　ハローワーク徳島５階	０８８－６１１－２３８８
香川	〒７６１－８０６３　高松市花ノ宮町２－４－３　香川職業能力開発促進センター内	０８７－８１４－３７９１
愛媛	〒７９１－８０４４　松山市西垣生町2184　愛媛職業能力開発促進センター内	０８９－９０５－６７８０
高知	〒７８１－８０１０　高知市桟橋通４－15－68　高知職業能力開発促進センター内	０８８－８３７－１１６０
福岡	〒８１０－００４２　福岡市中央区赤坂１－10－17　しんくみ赤坂ビル６階	０９２－７１８－１３１０
佐賀	〒８４９－０９１１　佐賀市兵庫町若宮1042－２　佐賀職業能力開発促進センター内	０９５２－３７－９１１７
長崎	〒８５４－００６２　諫早市小船越町1113　長崎職業能力開発促進センター内	０９５７－３５－４７２１
熊本	〒８６１－１１０２　合志市須屋2505－３　熊本職業能力開発促進センター内	０９６－２４９－１８８８
大分	〒８７０－０１３１　大分市皆春1483－１　大分職業能力開発促進センター内	０９７－５２２－７２５５
宮崎	〒８８０－０９１６　宮崎市大字恒久4241　宮崎職業能力開発促進センター内	０９８５－５１－１５５６
鹿児島	〒８９０－００６８　鹿児島市東郡元町14－３　鹿児島職業能力開発促進センター内	０９９－８１３－０１３２
沖縄	〒９００－０００６　那覇市おもろまち１－３－25　沖縄職業総合庁舎４階	０９８－９４１－３３０１